

保健福祉センター「はなみずき」に配置している部署の状況②

部・課名	職員数	①執務室面積 (現況)	②国交省基準 面積	③比較 (①/②)	④車両保有数
健康福祉部長寿介護課	32人(16)	114.91 m ²	136.50 m ²	84.2%	軽9台
同 包括ケア推進課	13人(10)	45.45 m ²	66.50 m ²	68.3%	軽2台
地域包括支援センター(第二中学区)	6人				
同 健康づくり課	34人(20)	88.91 m ²	161.00 m ²	55.2%	軽5台 小型3台
同 国保年金課(保健事業係)	8人(3)	24.21 m ²	31.50 m ²	76.8%	軽1台
計	93人	273.48 m ²	395.5 m ²	69.1%	軽17台、小型3台

注 1 国交省基準面積 一般職員 3.5 m²/人(総務省基準 一般職員 4.5 m²/人)

※訪問看護ステーションが市民病院健診センターに移動して過密さは多少緩和されたが、国が定める執務室面積の基準に対して最も広い課で84.2%、最も狭い課では半分程度の55.2%となっている。(平均69.1%)

2 平成9年の建設時には、健康づくり課の機能のみでスタート。平成12年度の介護保険制度施行時、高齢者福祉部門を本庁舎内に配置しきれず保健福祉センターに執務室を設けた。

3 市民課、国保年金課(本庁舎)への届出の関係で介護保険制度に関わるものがあり、届出者が本庁舎だけで用事が済まないケース、逆に職員が本庁舎に向いて手続きを行うケースもあり、市民、職員双方の負荷になっている。

4 健康福祉部5課(福祉課、長寿介護課、包括ケア推進課、健康づくり課、国保年金課)中、3課+1係が出先にあり、保健衛生、高齢者福祉を司る部の経営として効率が悪い。